

令和 8 年度大船渡市立公民館運営審議会

日 時 令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 1 時 30 分

場 所 大船渡市民交流館・カメラアホール
多目的ホール

【 次 第 】

1 開 会

2 あいさつ

（委員、事務局職員の紹介）

3 報 告

報告第 1 号 令和 7 年度大船渡市立中央公民館事業実施状況について

4 協 議

協議第 1 号 令和 8 年度大船渡市立中央公民館事業計画について

5 そ の 他

6 閉 会

大船渡市立公民館運営審議会委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

役職名	氏 名	在任年数	委 嘱 区 分	所 属 等
会長	薄 衣 裕 昭	6 年	学識経験者	元小学校長
委員	志 田 広 記	3 年	学識経験者	元大船渡市職員 元山口地域公民館長
委員	今 野 晋	0 年	学校教育関係者	大船渡東高等学校長
委員	小 岩 類	0 年	学校教育関係者	越喜来小学校長
副会長	佐々木 晋	7 年	社会教育関係者	元猪川小学校PTA会長 大船渡商工会議所事務局長
委員	舟 野 ひとみ	7 年	社会教育関係者	元大船渡市職員 元大船渡市芸術文化協会事務局長
委員	大和田 勇	5 年	社会教育関係者	元末崎地区公民館主事
委員	畠 山 邦 子	5 年	社会教育関係者	歌声サロンカメラリア幹事
委員	及 川 孝 子	3 年	社会教育関係者	浦浜南区自治会女性部役員 JAおおふなと女性部副部長
委員	高 師 一 郎	3 年	社会教育関係者	前北笹崎地域公民館長 大船渡市剣道協会会長
委員	雫 石 敏 子	1 年	社会教育関係者	元小学校教諭 扇洞自治会長
委員	佐 藤 公 枝	5 年	家庭教育関係者	スクールソーシャルワーカー 元家庭児童相談員
委員	岩 渕 伸 子	1 年	家庭教育関係者	放課後児童クラブ 「りょうりキッズ」指導員
委員	亘 理 公 子	1 年	家庭教育関係者	元蛸ノ浦保育園園長

※ 今野晋委員の任期開始月日は令和7年5月27日～

※ 小岩類委員の任期開始月日は令和8年5月26日～

※ 在任年数は、令和8年3月31日までの通算年数

社会教育法 抜粋

(公民館運営審議会)

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

大船渡市立公民館設置条例 抜粋

(審議会の設置)

第 4 条 法第 29 条第 1 項の規定に基づき、公民館に大船渡市立公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員の定数及び任期)

第 5 条 審議会の委員の定数は、30 人以内とする。

2 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

大船渡市立公民館規則 抜粋

(審議会の会長及び副会長)

第 5 条 大船渡市立公民館運営審議会（以下「審議会」という。）に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、中央公民館において処理する。

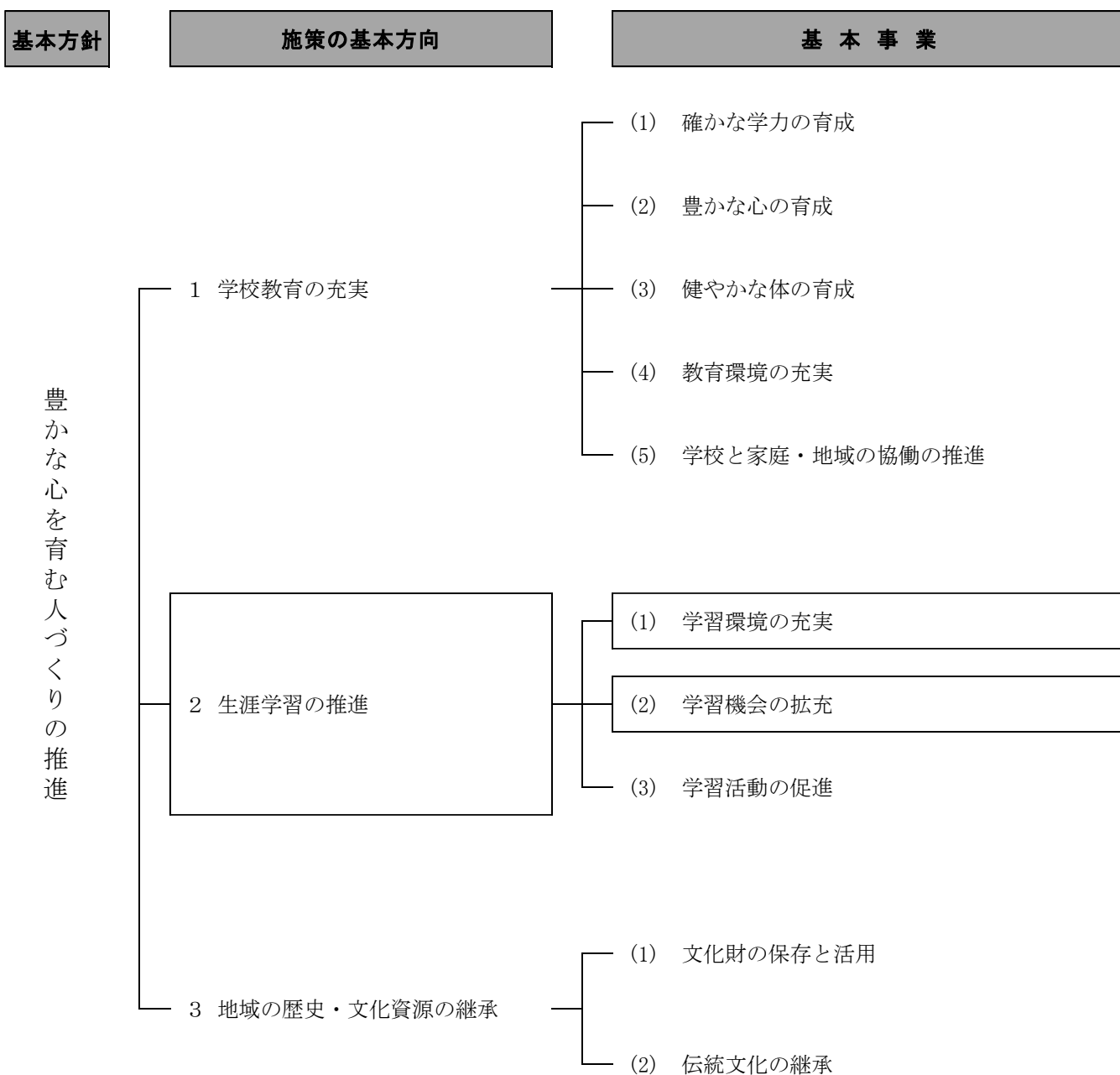
(補則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、公民館の運営に関し必要な事項は、教育長の承認を受けて、館長が別に定める。

大船渡市教育振興基本計画(令和8～12年度)

計画の体系

※ 中央公民館の所管は、口で囲われた部分



※大船渡市教育振興基本計画については、前計画（令和3年度～7年度）と比較して生涯学習に係る施策の基本方向及び基本事業に変更がないことから、重複を避けるため、新計画（令和8～12年度）の体系図のみ掲載しております。

報告第 1 号

令和 7 年度大船渡市立中央公民館事業実施状況について

令和 7 年度大船渡市立中央公民館事業の実施状況について、別紙のとおり報告します。

令和 8 年 7 月 3 日

大船渡市立中央公民館
館 長 迎 山 光

令和7年度大船渡市立中央公民館事業実施状況

【施 策】 生涯学習の推進

基本事業	施 策 の 基本方向	令和7年度計画内容
(1) 学習環境の充実	ア) 生涯学習環境の充実	・ 協働のまちづくりの進展を踏まえ、地区と市との関係性の再構築や市の生涯学習機関の新たな役割などについて検討します。
	イ) 社会教育施設・設備の充実	・ 関係法令の遵守を目的に設備の改修を進めます。 ・ 老朽化した施設の長寿命化を前提に、適切な維持管理に努めます。 ・ 地区公民館の（仮称）地区センター移行を見据え、今後の施設の管理・運営の在り方を検討します。
(2) 学習機会の拡充	ア) 魅力ある学習プログラムの提供	・ 社会の変化に伴う課題や市民の多様なニーズを的確に把握し、魅力ある学習プログラムを提供します。 ・ 「地域社会のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」を念頭に、情報端末の操作方法など、デジタル関連の基礎的学習機会の拡充を図ります。
	イ) 世代に応じた講座等の実施	・ 「子育て支援策」に関連し、就学前の子育て世代を対象に家庭教育や子育てに関するセミナーを開催します。 ・ 「人口流出対策」に関連し、中学生を対象とした事業を通じ、郷土愛の醸成や地域の絆の再確認を促します。また、青少年の体験活動の場を提供します。 ・ 高齢者の生涯学習活動を支援するため、生きがいづくり・社会参画を主要テーマとする高齢者学級等の充実を図ります。
	ウ) 特色を生かした学びの提供	・ 連携協定を締結している大学や地域の各種団体などと連携し、学習ニーズや地域課題に対応した各種講座を開催します。 ・ 学級・講座に市内の指導者や講師を積極的に活用し、「学び合い・教え合い」を促進し、生涯学習環境のさらなる充実を目指します。 ・ 「市民協働のまちづくり」の進展と連動する形で関係組織・団体等との連携を密にし、公民館活動の円滑な移行を目指します。

【基本事業】

(1) 学習環境の充実

主な事務事業名	実施時期	令和7年度実施状況
施設・設備の供用	通年	市民交流館・カメラホール：利用者 22,261 人、利用件数 1,469 件 三陸公民館：利用者 16,392 人、利用件数 605 件
施設・設備の整備	通年	市民交流館・カメラホール：受電設備更新 大船渡地区公民館：屋根改修 ※R6 年度からの繰越事業 三陸公民館：事務室・応接室空調設備設置 各地区公民館：消火器更新、消防設備修繕等
施設の維持管理	通年	市民交流館・カメラホール、三陸公民館は指定管理者（株式会社小川）による管理運営を実施
課 題		ア 生涯学習環境の推進 ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に併せてITリテラシーの向上について引き続き検討する必要があります。 ・地域課題等を盛り込んだプログラムについて積極的に推進する必要があります。 イ 社会教育施設・設備の充実 ・電気料や燃料費などが高騰する中、さらなる効率的な維持管理が求められています。 ・令和9年度の（仮称）地区センター化を見据え、地区公民館については、協働まちづくりの拠点としての役割を踏まえた施設管理の方向性を整理していく必要があります。 ・施設設備の老朽化に伴い、改修・修繕を要する箇所が年々増加しています。市総合計画及び市公共施設等総合管理計画等に基づき、長寿命化を基本とした施設整備を進めていますが、一部地区においては建物の改築ニーズも高まっていることから、社会教育施設に係る中長期的な整備方針の整理が必要となっています。

(2) 学習機会の拡充

主な事務事業名	実施時期	令和7年度実施状況
生涯学習情報の提供	通年	市ホームページ、中央公民館報デジタル版「X」、LINEなどにより学級・講座に関する情報を提供しました。
生きがいセミナー	4～12月	市内11地区で学習会（健康、医療、介護、歴史、生活、防災、ニュースポーツ等）を開催しました。 開催回数 53 回、延べ参加者 1,089 人

家庭教育学級	7～12月	市内のこども園等4か所で学習会（腸活、ストレッチ、3B体操等）を開催しました。 延べ参加者 236 人
家庭教育学級 （英語スクール）	6・11月	未就学児（年中・年長）、小学校低学年の児童及びその保護者を対象に、社会を生き抜く力を育むことを目的とし、親子で触れ合いながら基礎的な英語を学びました。 参加者親子 25 組 50 人
青少年体験学習事業	7・12月	科学実験教室と鑑識体験教室を実施しました。 延べ参加者 46 人
大学連携講座	9月	「どうする？どうなる？食料事情～安全・おいしい・健康維持に役立つ食品開発～」と題し、身近な食の課題や食品開発の工夫について分かりやすく学びました。 参加者 32 人
市民IT講座	12月	総務省事業を活用した民間事業者による初心者向けスマホ教室を実施しました。 延べ参加者 23 人
ふるさと教育講座	11～12月	市内3中学校において、「大船渡市の自然」をテーマに市職員（大船渡市立博物館・主任学芸員）による講話を実施しました。 参加者 487 人
課 題	ア 魅力ある学習プログラムの提供 ・受講者アンケート等を通じて学習ニーズの把握に努めていますが、潜在的なニーズや社会の変化に伴う新たな学習課題を的確に捉えるため、デジタル技術の活用も含めた情報収集・分析の一層の充実を図る必要があります。 イ 世代に応じた講座等の実施 ・各世代に応じた課題やニーズを踏まえた学習機会の提供を進めるとともに、生涯学習事業が地域づくりや市民協働の推進にも資するものとなるよう、講座内容の充実を図る必要があります。 ウ 特色を生かした学びの提供 ・大学連携事業については、地元大学との連携を生かしながら、地域課題や市民の関心に即した学習機会の充実につなげていく必要があります。 ・市職員を講師として活用する取組を通じて「学び合い」の気運醸成を図ってきたことから、今後も市域人材の活用を進め、地域に根ざした学習機会の充実を図る必要があります。 ・地区センター化後の体制を見据え、市と地区との役割分担や連携のあり方を踏まえた学級・講座の方向性を整理する必要があります。	

協議第 1 号

令和 8 年度大船渡市立中央公民館事業計画について

令和 8 年度大船渡市立中央公民館事業計画について、別紙のとおり提案します。

令和 8 年 7 月 3 日

大船渡市立中央公民館

館 長 迎 山 光

令和8年度大船渡市立中央公民館事業計画

【施策】 生涯学習の推進

基本事業	施策の基本方向	令和8年度計画内容
(1) 学習環境の充実	ア) 生涯学習活動の推進	・協働のまちづくりの進展を踏まえ、地区と市との関係性の再構築や市の生涯学習機関の新たな役割について検討するとともに、市民が生涯にわたり主体的に学び続けられる環境づくりを推進します。
	イ) 社会教育施設・設備の充実	・関係法令の遵守を目的に設備の改修を進めます。 ・老朽化した施設の長寿命化を前提に、適切な維持管理に努めます。 ・地区公民館の（仮称）地区センター移行を見据え、今後の施設の管理・運営の在り方を検討し、制度設計を進めます。
(2) 学習機会の拡充	ア) 魅力ある学習プログラムの提供	・社会の変化に伴う課題や市民の多様なニーズを的確に把握し、地域課題の解決や学習成果の活用にもつながるような魅力ある学習プログラムを提供します。 ・「地域社会のDX」を念頭に、情報端末の操作方法など、デジタル関連の基礎的学習機会の拡充を図ります。
	イ) 世代に応じた講座等の実施	・「子育て支援策」に関連し、就学前の子育て世代を対象に家庭教育や子育てに関するセミナーを開催します。 ・次世代を担う人材育成のため、中学生を対象とした事業を通じ、郷土愛の醸成や地域の絆の再確認を促します。また、青少年の体験活動の場を提供します。 ・高齢者の生涯学習活動を支援するため、生きがいづくりや社会参画を主要テーマとする高齢者学級等の充実を図ります。
	ウ) 施設の特徴を生かした学びの提供	・連携協定を締結している大学や地域の各種団体などと連携し、学習ニーズや地域課題に対応した各種講座を開催します。 ・学級・講座に市内の指導者や講師を積極的に活用し、「学び合い・教え合い」を促進するとともに、学習成果が地域づくりや市民活動に生かされる生涯学習環境の充実を目指します。 ・「市民協働のまちづくり」の進展と連動する形で関係組織・団体等との連携を密にし、公民館活動の円滑な移行を目指します。

【基本事業】

(1) 学習環境の充実

主な事務事業名	実施時期	令和 8 年度実施内容
施設・設備の供用	通年	市民交流館・カメラアホールと三陸公民館において、利用者アンケートによるモニタリング調査を実施し、その結果をサービス向上のために活用します。
施設・設備の整備	通年	長寿命化を図るため、整備計画等に基づいた適時適切な施設の改修に努めます。
施設の維持管理	通年	市民交流館・カメラアホール、三陸公民館の指定管理者と連携し、適切に維持管理します。

(2) 学習機会の拡充

主な事務事業名	実施時期	令和 8 年度実施内容
生涯学習情報の提供	通年	市ホームページ、中央公民館報デジタル版「X」等により学級・講座の最新情報等を提供します。
生きがいセミナー	4～12月	高齢者の生きがいや教養の向上に資するため、学習会を開催します。 〔対象〕市内 11 地区の高齢者（60 歳以上）
家庭教育学級	5～2月	子どもの成長期における家庭や地域が果たす教育的役割、課題等に関する学習機会を提供します。 〔対象〕未就学児の保護者、こども園・幼稚園・保育園等の教職員、地域住民等
家庭教育学級 （英語スクール）	6・11月	自己肯定感や自立心を高め、社会を生き抜く力を育むとともに、国際化の進展に対応した国際コミュニケーション能力の育成や国際理解の促進に資するため、基礎的な英語に親しむ機会を提供します。 〔対象〕年中・年長の園児、小学校低学年児童及び保護者
青少年体験学習事業	7・12月	子ども達の自主的な活動の促進と健全育成のため、学校や家庭で体験できない様々な学習機会を提供します。 〔対象〕小中学生等
大学連携講座	10月	市が連携協定を締結する教育機関の一つである岩手大学と連携し、専門的分野の学習機会を提供します。 〔対象〕住民、市内に通勤・通学する人
市民 I T 講座	9月	I T 活用力を強化することを目的とし、初級者向け I T 講座を開催します。 〔対象〕住民

ふるさと教育講座	6～12月	若者の郷土への誇りと愛着を醸成し、将来の地域を担う人材を育成するため、郷土の歴史、文化、自然及び産業などに関する講座を開催します。 〔対象〕 中学生
----------	-------	--